

犬猫の不妊及び去勢手術補助金について

市では、犬猫の適正な飼育や管理の普及を目的として、予算の範囲内で犬猫の不妊及び去勢手術費用の一部を補助します。

なお、手術後の申請です。

■補助金額

犬猫1頭(匹)につき5,000円

同一年度の申請は1世帯1頭(匹)まで

■対象者

1. 市内在住で市税等の滞納が無い飼い主であること。
2. 販売を目的として飼育されていない犬または猫であること。
3. 犬の場合は狂犬病予防法に基づく登録、注射を行っていること。
4. 犬猫に対する不妊去勢手術を受けた日を含め引き続き市内に居住し、住民基本台帳に登録されている者。

■開始日

令和6年4月1日(月曜日)

■申込方法

申込用紙は、手術実施前に市のホームページからダウンロードするか、環境安全課、または小見川支所で交付に必要な書類を受け取り、下記①～④を環境安全課もしくは小見川支所まで提出してください。

① 申請書(第1号様式)

※手術を受けた日から1年以内に申請してください。日付は空欄にしてください。

※押印は不要です。

② 不妊・去勢手術施術証明書兼領収書(第3号様式)

※病院で記載してもらう書類です。押印は不要です。

③ 請求書(第4号様式)

※押印はシャチハタ不可。日付は空欄にしてください。

④ 市税に未納がないことを証する書類

※令和6年3月31日分までの証明

■申請期間

手術を受けた日から1年以内に申請してください。

*申請期間内であっても、予算額に達した時点で補助金の受付を終了いたします。

■支払い

書類審査の後、振込による補助金の支払いを行います。

■お問い合わせ

環境安全課 電話：0478-50-1248